

1 事業の成果

移送サービス・居宅介護サービスを通じて、障害を持つ方々の地域生活の支援を行った。

今年度の訪問介護では、職員不足の為、ホップグループ内の利用者のサービスの充実を図り、新規利用者の受け入れは原則お断りした。ただ、職員の空いている時間帯で、無理のない範囲で利用者を増やし事業の安定を図った。

あてんどは、生活介護・自立訓練・就労継続B型・放課後等デイサービス・児童発達支援の多機能型で、前年度と比べ全体を通しての登録人数は変わりはないが、利用頻度の多い利用者が退所されたこともあり収入が大幅に減ってしまった。自立訓練利用者が就効Bに移行したことにより、登録人数が0名になった。29年度は、生活介護の利用者が退所されたこともあり、大幅な収入減になってしまった。活動としては、様々な障害の利用者が障害の種別・程度にかかわらず協力し合い、創意的な活動や調理実習、資源回収、レクリエーションなどの活動を行なうことができた。看護師も名配定し重度の障害者の受け入れも引き続き行った。活動内容では、授業活動(忍耐力・集中力・アート)の掃除業務、施設等や企業からボスティングの引き受け、レクリエーションを通じ地域との交流を行なうことができた。

相談支援事業では、「サービス等利用計画」「障害者支援利用計画」に伴い、既利用者や一般の利用者から、問い合わせや作成依頼を行なっている。

今年度から、ホップ福祉問題研究所の事業の設置を行なった。設置の目的は、1987年4月に活動を開始したホップグループは、社会福祉法人HOPやNPO法人ホップ障害者地域生活支援センターを設立するなど事業規模の拡大、業務の多様化により職員数も増大し、設立当初の意義、目的を全職員が共有することが困難になってしまっている。また、今日の福祉分野における不正行為、虐待、犯罪行為を未然に防止する体制が十分ではない。そこで、これらの課題に対応する専門部署として、ホップグループ内にホップ福祉問題研究所を新たに設立し、ホップグループの更なる飛躍を目指している。

事業内容については、機関紙の発行、補助金・助成金の支援、福祉統計情報の収集分析、苦情事件の調査分析、その他ホップグループに有益と思われる事業の推進及び事業全般を支援していった。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害を持つ人々の就労における福祉的環境の改善を図るための活動	DPI日本会議など他の福祉団体との連携をとり、勉強会・講演会の開催、政策提言など	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)	0	213
障害者共同住宅の運営						
移送サービスの提供	車椅子等を利用している方々をリフト付き車両を使って送迎を行う。 ・民間救急搬送事業の実績に向けて乗務予定期の研修(継続研修) ・80台登録に必要となる運転者研修の受講 ・有償運送 4,393回 ・無償運送 6回	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	29 (兼務)	37	2,882
介護タクシー・福祉タクシーの運営						
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所事業及びデイサービス事業	介護保険で認定された場合にホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護・家事援助・通院介助等のサービスを提供。 ・通院等乗降介助 0回 ・予防Ⅰ 11回 ・予防Ⅱ 8回 ・独自サービスⅠ 5回 ・独自サービスⅡ 1回 ・独自サービスⅢ 6回 ・生活援助2 124回 ・生活援助3 16回 ・身体2 53回 ・身体4 1回 ・身体1生活2 28回 ・身体1生活3 28回 ・身体2生活2 44回 ・訪問介護初回加算 200回 ・処遇改善加算Ⅰ 22,680回	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	6	4,316
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく障害福祉サービス事業	○あてんど ・生活介護・自立訓練・就労継続支援B型・放課後等デイサービス・児童発達支援の多機能型 ・就労継続B型において、外部からの委託業務(箱詰・清掃・包装作業等)、コーピング・クリッパーの内部販売を定期的に行っており収益収支の増収に努めることが出来た。 ・七宝焼や羊毛製品等の制作・販売を行う。 ・年間を通じて資源回収、様々な行事を通じて地域とも交流を行なっている ・あてんど成人式、クリスマス会、その他様々な行事を行なっている ・看護師5名配置 《登録人数》 生活介護 37名 自立訓練 0名 就労継続B 17名 放課後等デイ 18名 児童発達 0名 (利用者通所状況 年間のべ人数) 生活介護 4,193名 自立訓練 0名 就労継続B 3,249名 放課後等デイ 1,176名 ○訪問介護支援事業所Origin 自立支援法の居宅介護の支給決定を受けた障害児者を対象に、ホームヘルパーが家庭を訪問して身体介護・家事援助・移動介護・重度訪問介護のサービスを24時間体制で提供。 《利用者実人数》 ・身体 44名／年 ・運動介助(身拘) 13名／年 ・運賃介助(身拘) 2名／年 ・家事援助 36名／年 ・通院等乗降介助 2名／年 ・重度訪問介護 18名／年 ・行動援助 3名／年 ・同行援助 3名／年 (利用者登録べ人数) ○原宅 ・身体 8,493名／年 ・運賃介助(身拘) 212名／年 ・運賃介助(身拘) 59名／年 ・家事援助 7,568名／年 ・通院乗降介助 17名／年 ○重度訪問介護 3,469名／年 ○行動援助 95名／年 ○同行援助 74名／年 《平成29年度 研修内容》 ・新入社員研修会 1名 ・重度訪問介護受取者養成研修 総合課程 2名 ・行動援助受取者養成研修 2名 ・同行援助受取者養成研修 1名 ・アルコール依存症のある違法行為をした障がい者・高齢者の地域生活支援の在り方を考える研修 2名 ・防火管理責任者研修 1名 ・海外研修(欧洲・北京) ・免道障がい・知的障がい・社会生活技能訓練講習 1名 ・低食・嚥下・口腔ケア研修会(北海道介護職員等医療連携事業) 7名 ・経営・経営実務とたん吸引研修会(北海道介護職員等医療連携事業) 8名 ・精神疾患認知研修会プログラム 15名 ・自立支援協議会相談支援部会勉強会 2名	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	64 (兼務)	198	251,070
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく移動支援事業	《利用者実人数》 ・移動支援 54名／年 (利用者登録べ人数) ・移動支援 411名／年	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	32 (兼務)	43	1,000
障害を持つ人々の地域生活を支援するための活動	デモ行進など。 趣味に対する啓発活動。	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	0		0

障害を持つ人々の支援をするための活動への支援	障害者、高齢者、難病患者が地域で生活するために必要なサービスを活用するための講演会の企画・運営・開催。	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)		0
障害者に対する相談支援事業	自立生活を安定していく上で必要な相談支援を行う。居宅介護や福祉具指定事業者、就労支援施設等必要とされるサービスについて情報提供や企画管理を行つ。サービス等利用計画の作成を行う。 ・相談件数 62 件(計画作成した件数) ・相談件数 4件(計画作成に至らなかった一般相談)	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	4 (兼務)	6	26
障害児に対する相談支援事業	養護学校卒業後の進路相談や、新たに福祉サービスの利用希望者の計画相談を行う。 障害児支援利用計画の作成を行う。 ・相談件数 10件(計画作成した件数) ・相談件数 1件(計画作成に至らなかった一般相談)	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	4 (兼務)	0	0
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)	・放課後等デイサービス 契約人数 18名 年間のべ人數 1,176名	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	19	14,488
災害支援活動	九州豪雨 被災地へ職員派遣(泥だし・瓦礫撤去等)	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	1 (兼務)		92
重度訪問介護従事者養成研修事業・全般性障害者移動介護従事者養成研修事業・喀痰吸引等研修事業	・重度訪問介護従事者研修事業 0回	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	0 (兼務)		0
その他この団体の目的を達成するために必要な活動	・海外研修(欧洲・北京) ・福祉問題研究所の設立・運営	平成29年4月から平成30年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)		70,667

(2)収益事業

事業名	事業内容	実績日時	実績場所	従業者の人数	支出額(円)
人材派遣に関する事業					
不動産賃貸に関する事業					
役務の提供並びに物品の販売及び斡旋					
その他収益事業					